

## 平成29年度 秋の交通・生活安全市民運動実施要綱

### 1 交通安全市民運動

#### (1) 期間及び重点事項

##### ア 秋の交通安全市民運動

期 間：平成29年9月21日(木)～30日(土)までの10日間

重点事項：高齢者の交通安全、夕暮れ時・夜間の交通安全、  
後部座席も含むすべての座席のシートベルト・チャイルドシートの  
正しい着用徹底

##### イ 自転車安全利用促進強調月間

期 間：平成29年11月1日(水)～30日(木)までの30日間

重点事項：自転車の安全利用促進



#### (2) スローガン

マナーアップなごや なくそう交通事故  
～広めよう 交通安全スリーS運動～

#### ◇高齢者の交通安全 ～無理な道路横断はやめましょう～

- ①高齢者自身には、加齢に伴う身体機能の低下により交通事故の危険性が高まることを、自らが理解するよう促しましょう。
- ②ドライバーに対しては、高齢者を見かけたらスピードを落とすなどの「思いやり運転」や、横断歩道では通行する歩行者が優先であることを呼びかけましょう。

#### ◇夕暮れ時・夜間の交通安全 ～深夜の死亡事故発生～

- ①ドライバーに対しては、深夜や早朝の交通量が少ない時間帯にも、歩行者や自転車利用者等に注意し、スピードを出さないように呼びかけましょう。
- ②歩行者や自転車利用者は、夕方や夜間に外出する際は、ドライバーからよく見えるように、反射材を着用し、明るく目立つ色の服装をするとともに、交通ルールを遵守しましょう。
- ③ドライバーも自転車利用者も、夕暮れ時にはライトを早めに点灯しましょう。

#### ◇後部座席も含むすべての座席のシートベルト・チャイルドシートの正しい着用徹底

～体格に合ったチャイルドシートを着用しましょう～

- ①子どもが乗車する場合は、体格に合ったチャイルドシートの着用を徹底するとともに、取扱説明書をよく読んで、正しく使用しましょう。
- ②ドライバーは、自らがシートベルトを着用するのはもちろん、すべての者がしくシートベルトを着用したことを確認してから発車しましょう。

##### イ 自転車安全利用促進強調月間

#### ◇自転車の安全利用促進 ～自転車損害賠償保険等への加入を義務化～

- ①平成29年10月から自転車損害賠償保険等(※)への加入が義務化となります。保険の加入状況を確認するよう呼びかけましょう。※自転車の利用に係る交通事故により生じた他人の生命又は身体の被害に係る損害を填補することを約する保険又は共済をいいます。
- ②自転車安全利用五則を周知徹底しましょう。

1 自転車は、車道が原則、歩道は例外 2 車道は左側を通行  
3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行 4 安全ルールを守る 5 子どもはヘルメットを着用

## 2 生活安全市民運動

### (1) 期間及び重点事項

#### ア 秋の生活安全市民運動

期 間：平成29年10月11日(水)～20日(金)までの10日間

重点事項：住宅対象侵入盗の被害防止、自動車盗の被害防止  
振り込め詐欺の被害防止、暴力団排除活動の推進

#### イ 自転車盗難防止「ツーロックの日」

実 施 日：平成29年11月26日(日)

重点事項：自転車盗の被害防止

### 暴力追放



### (2) スローガン

みんなで創ろう、安心・安全 なごや

「犯罪にあわない」「犯罪を起こさせない」「犯罪を見逃さない」 3N(ない)

### (3) 主要実施事項

#### ア 秋の生活安全市民運動

#### ◇住宅対象侵入盗の被害防止 ～窓からの侵入が多発～

- ①自分の家も狙われているという意識を持ち、短時間の外出でも玄関・窓のカギかけを徹底しましょう。また、窓には補助錠や警報機などをつけましょう。
- ②日の入りが早くなり、夕方や夜間の留守が外からも分るようになります。タイマー式の室内灯をつけるなどして、留守をさとられないようにしましょう。

#### ◇自動車盗の被害防止 ～住宅駐車場でも被害発生～

- ①車両から離れるときは、短時間でもカギをかけましょう。
- ②ハンドルロック器具や警報機などの盗難防止機器は、なるべく組み合わせて活用するようにしましょう。
- ③明るく管理された見通しのよい駐車場に駐車しましょう。



#### ◇振り込め詐欺の被害防止 ～犯行の手口も巧妙化～

- ①在宅中でも留守番電話にしておき、大事な電話か判断しましょう。また、家族や親類、親しい人に在宅中でも留守番電話にしていることを伝えましょう。
- ②有料サイト等の未納料金を請求するメールに記載された連絡先には電話しないようにしましょう。
- ③携帯電話を使用しながらATMを操作している高齢者を見かけたときは、「還付金の手続きですか」などと声を掛けて、被害を未然に防ぎましょう。



#### ◇暴力団排除活動の推進 ～恐れない・利用しない・協力しない・交際しない～

- ①地域では、市民の安全で平穏な生活を守るため、警察等関係機関との連携を一層強化し、地域住民が一体となって暴力団排除のための活動を推進しましょう。
- ②暴力団を恐れることなく毅然と対応し、トラブル解決などに暴力団を利用しないようにするとともに、暴力団から不当な要求を受けた場合は、警察に相談しましょう。

#### イ 自転車盗難防止「ツーロックの日」

#### ◇自転車盗の被害防止 ～盗難の約5割が施錠なし～

- ①丈夫なワイヤー錠などを活用し、ツーロックにするよう呼びかけましょう。
- ②自転車から離れるときは、少しの時間でも必ずカギをかけるよう呼びかけましょう。
- ③管理の行き届いた明るい自転車駐輪場を利用しましょう。

名古屋市

名古屋市交通・生活安全市民会議

編集 市民経済局地域安全推進課 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号(〒460-8508)

電話 (052)972-3124 FAX (052)972-4823 発行部数14,800部 通番44号

交通安全・生活安全ニュースは古紙パルプを含む再生紙を使用しています。